

第45回長根自治会総会は書面表決に 集会方式の総会から書面議決方式で



新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応

令和3年4月11日に予定されている第45回長根自治会総会は集合方式の総会を昨年に続き2年連続で書面議決の総会として開催する事になりました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからない現状に配慮し、感染症拡大防止の観点から集会方式の総会を代議員による書面表決に変更して開催するものです。総会議案書は現在印刷を進めており、4月早々には会員の皆様にお届けする予定です。総会代議員の皆さんには書面議決の表決書を4月中旬頃迄にはお届けしますので、記入の上で4月下旬頃迄には各地区担当員に提出するようお願いいたします。(写真上は第43回長根自治会総会)

令和3年度の活動に向けて準備を進めています。



令和3年3月7日(日)長根自治会新班長会議が午後3時~葉の木沢山活動センターで開催されます。この新班長会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、長根自治会を4地区に分けて開催されます。令和3年度に新班長に就任し各地域の皆さんに滝沢市の広報紙等の配布や募金の集金等を担当する上で注意する事等を打合せします。また、3月7日午後6時から長根自治会理事会も開催され新任理事の役割分担などを決めます。(写真右上は昨年の新班長会議の一コマ写真左上は昨年の新任理事と現理事の合同理事会)

【岩鷲山】春の気配と、光の春を感じるようになり、岩手山も鷲の形が見えるようになりました。でも、季節の変わり目であり、寒暖の差が激しく体調を崩さないように、皆さん十分に注意していきましょう。歩道に雪が無くなったら、所々にイヌのフンが見られるようになりました。自分達の住む環境を綺麗にする為ルールを守りましょう。【長根自治会 会長 鎌田マキ】

令和3年度からの地区担当員が決定



地区担当員の任期が令和3年3月31日で満了する事から、令和3年4月からの地区担当員を募集をしていましたが、この度、後任の地区担当員が決まりました。旧地区担当員から新地区担当員への事務引継ぎの打合せが3月1日（月）午後3時～葉の木沢山活動センターで開催されました。（上の写真右は引継ぎ会議で挨拶をする鎌田会長。上の写真左は新地区担当員の皆さん。）



地区担当員の事務引き継ぎは東西南北の各地区単位で行われました。（写真上の右から東地区、西地区、南地区、北地区の各新旧地区担当員。）

ゴミステーションの利用ルールを守りましょう

今日から実践！！
あなたもわたしもごみ減量！！

基本の「きっちりしっかりごみ分別」

ちょっと待って。そのごみ、まだ分別できます！！
店頭回収や集団資源回収なども活用しよう



牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル、アルミ缶、卵パック、古紙、ノートパソコン、スマートフォン、など



ゴミ出し三原則
一、決められた日時を
二、決められた場所を
三、決められた方法を守り出す

さらに挑戦！生ごみの水切りを習慣に。
生ごみの「水切り」をすることで、約10%も減量できます。また、嫌な臭いが減ったり、ごみが軽くなってごみ出しが楽になったりという効果も期待できます。

大人から子どもまで「みんなができるごみ減量」

料理の「食べきり」を積極的にしよう！
お店では食べられる量の注文をしよう。家では消費・賞味期限を把握し、食材を無駄にしないようにしよう。

不要物は買わない「買い物上手」になろう！
買い物のメモを取ってから出かける、セール品など安いからといって、使う予定がないものを買うのは控えよう。

「できること」を増やして、「ごみ」を減らそう。

滝沢市では「ゴミ減量」を目的として周知活動をしています。そのポスターを転載します。

ゴミステーションの利用ルールが守られていない事例が多く、問題になっています。この問題に関し、長根自治会からの質問に対し、滝沢市役所環境課から次のような回答がありましたので転載します。併せて滝沢市役所のごみ問題に関する啓発ポスターを転載します。

長根自治会からの質問「ルールを守らない為、業者が回収しない場合の扱いに苦慮しています。市の方針は？」

回答「ゴミを出した人が回収し、正しい方法で出しなおすのが基本。そのようなゴミが出ていた場合は各班で、周知啓発をしゴミを出した方が回収できるよう、ご協力をお願いします。ゴミを出した方が持ち帰らずそのままになっている場合はゴミステーションを管理している方、衛生指導員等から清掃センターに連絡をお願いします。回収不能のシールが貼られたごみについてはゴミを出した方に周知し、持ち帰っていただく事を目的とし、2週間～1ヶ月程度は回収せず、ゴミステーションに於いていますので、ご了承願います。」

あなたのゴミの分別、間違っていないですか。

危険 発火性・引火性のあるごみの出し方

発火の危険性があるこれらの物が、ごみに混入していることがよくあります。正しい処理をして出してください。

- ライター** 火の気のない風通しの良い室外でガス抜きを完了させ、金属ごみの日に他のごみと分別して出してください。
- ガスボンベ** スプレー缶
- モバイルバッテリー** モバイルバッテリーなどは、市の清掃センターや、市で実施している使用済み小型家電回収BOXで回収できます。数量超過品などは回収ボックスに持って行ってください。
- 電子タバコ** 電子タバコは捨て方が特殊です。清掃センターに問い合わせください。

集積所にせないごみ（清掃センターで処理できないごみ）

- 家庭リサイクル対象商品** (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど) → 専用車でリサイクル車を搬入し、指定場所（特）アルス物流北上営業所使用済み家電回収センター（特）延岡支店（白湯家電リサイクルセンター）に搬入する。または家電量販店に依頼。
- 危険物** (ガソリン・石油・農薬・塗料など) → 一般ガレージの中に自転車のオイルが入ったまま捨ててあり、収集車の中で割れて車が使用できなくなるほど行われてしまった例もありません。
- 産業廃棄物** (農機具・建築材など) → 事業所のごみを個人のごみと偽って集積場に出すのはやめましょう。
- パソコン、消火器、ボタン型・充電式乾電池** (リチウムイオン電池) など → 家電量販店や指定回収場所を持って行ってください。

滝沢市広報令和3年2月号に掲載された「あなたのゴミの分別、間違っていないですか。」の記事です。

【編集後記】新型コロナウイルス感染症の猛威は予測不能です。変異種の感染力等を勘案するとワクチン頼みとばかりは言えそうもありません。自治会総会も書面表決の対応は仕方のない事かと思われます。これからの自治会行事も思い切った見直しが必要かと思われます。【事務局長 谷地】